

学府くりはら「学力向上推進事業」

対 象	市内の小学校及び中学校に在籍する児童及び生徒
事業の内容	<p>具体的な事業内容</p> <ol style="list-style-type: none">1 学力調査の実施 市内小学校及び中学校の全学年について、学力調査を実施し、学力の向上を図ります。2 学級生活満足度尺度調査の実施 不登校やいじめを防止して、あたたかな人間関係づくりを目指し、よりよい学校生活と 友達づくりのためのアンケート調査を実施します。3 学府くりはら塾 中学校1年生から3年生を対象に夏休みの5日間、中学校3年生を対象に冬休みの3日間において、学習塾を開催し、学力向上を図ります。4 学び支援コーディネーター配置事業 小学生3年生から6年生を対象に、夏休み及び冬休みに学習会を実施します。また、放課後や週末の土曜日に学習会を実施し、学力の向上を図ります。5 放課後学習会の実施 各学校において、放課後や長期休業中に、学習会を開催し、学力の向上を図ります。
申請に必要なもの	事業実施時期に学校を經由して、保護者に申込書を送付
申請期限	
申請窓口	各学校、教育部学校教育課(金成分庁舎 2階)
お問い合わせ先	教育部学校教育課 電話:0228-42-3512